

資料19-1-8 信用農業協同組合連合会等に対する検査の実施状況

【財務局検査：信用農業協同組合連合会】

(平成14年5月31日現在)

連 合 会 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
北海道信用農業協同組合連合会	13. 7. 2	13. 7. 16	13. 8. 8	14. 1. 18
宮崎県信用農業協同組合連合会	13. 7. 17	13. 8. 23	13. 9. 7	14. 3. 29
富山県信用農業協同組合連合会	13. 7. 24	13. 8. 27	13. 9. 14	14. 3. 26
宮城県信用農業協同組合連合会	13. 7. 24	13. 9. 3	13. 9. 26	14. 3. 28
栃木県信用農業協同組合連合会	13. 7. 27	13. 8. 27	13. 9. 7	14. 4. 18
愛知県信用農業協同組合連合会	13. 8. 3	13. 9. 3	13. 9. 21	14. 2. 28
大阪府信用農業協同組合連合会	13. 8. 6	13. 9. 3	13. 9. 21	14. 5. 15
徳島県信用農業協同組合連合会	13. 8. 9	13. 9. 3	13. 9. 19	14. 2. 5
福岡県信用農業協同組合連合会	13. 8. 20	13. 9. 17	13. 10. 5	14. 3. 20

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。  
(立入検査の根拠法令は資料19-1-15を参照)

信用漁業協同組合連合会に対する検査の実施状況

【財務局検査：信用漁業協同組合連合会】

(平成14年5月31日現在)

連 合 会 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
神奈川県信用漁業協同組合連合会	14. 1. 8	14. 1. 21	14. 2. 7	
高知県信用漁業協同組合連合会	14. 1. 8	14. 1. 22	14. 2. 7	
山口県信用漁業協同組合連合会	14. 2. 19	14. 3. 12		
新潟県信用漁業協同組合連合会	14. 2. 26	14. 3. 12	14. 3. 28	

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。  
(立入検査の根拠法令は資料19-1-15を参照)